

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（鈴木課長） 皆さん、こんにちは。

一同 こんにちは。

司会（鈴木課長） スポーツ振興課の鈴木でございます。定刻となりましたので、ただ今から久喜市スポーツ推進審議会令和3年度第5回会議を開催したいと思います。

本日の会議でございますが、委員総数15人に対して出席者は14人でございます。従いまして、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条第2項に規定されている会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。また本日の傍聴人はございません。

それでは開会にあたりまして、瀧澤会長からご挨拶をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

瀧澤会長 皆さん、こんにちは。

一同 こんにちは。

瀧澤会長 暦の上では、先日小正月が過ぎたところではございますが、改めまして新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくをお願いいたします。

今年は干支では寅ということで、多くの皆さんが今年ももっともっと良い年になることを願っているところかな、というふうに私は思っておりますが、残念ながら昨日は大きな海底火山の噴火があり、日本にもその影響が津波等であったところで、人的被害は出ていませんが、やはり被害は出て、世界中にちょっと心配なニュースが飛び交ったようです。また残念ながら新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株、これはまさに予想以上に急激な感染拡大が起きていて、各ご家庭も、あるいは職場、学校、いろんなどころでこの先どうなるかなと心配な日々かなということで、少し残念なスタートになってしまっているかなと思います。

でも一方、私は午前中、今日来る前に、気になってちょっとテレビを見ていまし

た。ハワイで現在プロゴルフの松山選手が参加している大会が、今日は最終日4日目なのですが、出てくる寸前まで見ていたんですが、その時は途中最終ホールで松山選手が追いついて、プレーオフになる、というところで自宅を出る時間になってしまったんですが、着いてからインターネットで調べてみたら、プレーオフを制して松山選手が今年優勝ということで、素晴らしい結果を得たなと私個人はすごく喜びを感じていますし、来月にはそのような状況の中でも、冬季の北京オリンピック、それからパラリンピック大会が開催されるということで、最近のスポーツニュースでは、各地で今世界の大会が開かれています、冬のスポーツの日本選手が素晴らしい好成績を挙げており、オリンピックに向けて準備が整ってきているなという感じもあり、国民の皆さんも大いにこちらの大会も関心を持っていただけるとうれし、子供たちにもそういった違った感激を味わってもらえるような時期が来るかなというふうに期待しているところでございます。

話が長くなってしまいましたけれど、本日は本審議会のほうでは、これまで各委員さんと共に協議してまいりました、久喜市第2期スポーツ推進計画の答申に向けてということになりますので、皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

司会（鈴木課長） ありがとうございます。それでは次に配布資料の確認をさせていただきます。

事務局（北川） [資料一覧に基づき資料確認]

司会（鈴木課長） それでは議事に移ります。お手元の次第をご覧ください。

本日は「議事1 第2期久喜市スポーツ推進計画（答申）」についてでございます。ここからにつきましては瀧澤会長のほうに議長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（瀧澤会長） それでは座ったままで失礼いたしますが、暫くの間議長のほうを務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますように、皆様方の特段のご協力を本日もよろしく申し上げます。

それではお手元の次第にありますように、「議事1 第2期久喜市スポーツ振興計画」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（北川） はい。それでは議題1・第2期久喜市スポーツ推進計画についてご説明いたしま

す。着座にて失礼いたします。

昨年5月の第1回審議会で諮問させていただきました、第2期スポーツ推進計画につきましては、ここまで4回に渡り委員のみなさまに大変活発なご議論をいただき、おかげ様で原案の内容をより高めて参ることができました。

本日につきましては、ご案内のとおり、令和3年12月1日から令和4年1月7日までの期間において、市民意見提出制度（パブリック・コメント）を実施いたしましたので、その結果のご報告及びそれに伴う計画の最終修正内容のご説明をさせていただきたいと存じます。その上で本日が今年度最終の審議会となりますことから、答申という形でお出しただけだと存じます。よろしく願いいたします。

まず初めに、パブリック・コメントの結果についてご報告させていただきます。資料1をご覧ください。提出された意見は全部で1件でございました。資料2の原案31ページ（4）の2行目も合わせてご覧いただきたいのですが、こちらで総合型地域スポーツクラブのNPO法人スポーツコミュニティ久喜について、パブリック・コメント実施時の案では、令和3（2021）年4月から総合型スポーツクラブとしては、活動を休止していますという記述でしたが、久喜市以外の地域では総合型スポーツクラブとしての活動を行っており、またNPO法人としての活動も休止していないことから、より正確な記述に修正していただきたいというご意見をいただきました。これを受けまして、資料2の31ページ（4）の2行目について、「令和3（2021）年4月から総合スポーツクラブとしての久喜市内での活動は休止しています。」という表現に修正いたしました。パブリック・コメントの結果及びそれを受けての計画原案の修正点につきましては以上になります。

続きましてパブリック・コメント開始後に、新たに検討し修正した点が2箇所ございますので、これにつきましてご説明させていただきます。資料1の続きをご覧ください。

まず1点目は、パブリック・コメント実施前の郵送による資料でご報告いたしました、SDGsに関する記述でございますが、今回現在策定作業中の久喜市総合振興計画の検討の中で、スポーツ観点のテーマについて、新たに「ゴール8 働きが

いも経済成長も」が該当することとなりましたので、これに合わせまして本計画においてもゴール8の記述を追加することといたしました。資料2の8ページをご覧ください。こちらにこのゴール8に関する記述を追加したところでございます。ちょっと読ませていただきますが、「ゴール8 働きがいも経済成長も 発信力があり地域活性化につながるスポーツ大会・イベントが実施されるよう、民間事業者等と連携しながら取り組みます。」この記述を差し込んでおります。

それから2点目は、現状と課題分析におけるスポーツ団体の現状について、という部分でございますが。久喜市スポーツ協会加盟のバレーボール団体について、元の原案で3団体と記述しておりましたが、改めて確認したところ、3団体は地区支部の数であり、支部の下に更にそれぞれ活動している団体があることが判明しましたので、より現状がわかりやすく反映されるよう、記述を改めさせていただきました。資料2の29ページをご覧ください。こちらの審議会でご議論の中でも取り上げられた部分でございましたが、こちらの久喜市スポーツ協会加盟団体の表の中の、バレーボール協会という欄につきまして、元々の記述としては3団体というふうに書いてありましたが、これを21団体というふうに改めております。それから合計の団体数もこの修正に伴いまして、以前の班では167団体と記述しておりましたが、これを185団体に修正いたしました。会員数の欄については変更ございません。また表に合計欄を設けることといたしました。以上がパブリック・コメント後に発生した修正点となります。

改めましてここまで4回に渡り委員の皆様大変真摯なご議論をいただき、貴重なご意見を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。この内容にて問題が無ければ答申としていただきたいと思いますと考えております。よろしく願いいたします。以上となります。

議長（瀧澤会長） ありがとうございます。それでは、今事務局のほうから資料1と2のご説明をいただきました。このことも含めて、事務局のほうに何かご質問がありましたらお出しいただきたいと思います。

迫田委員

[挙手]

議長（瀧澤会長） 迫田委員。

迫田委員 迫田です。教えてください。ちょっとよくわからないんですけど、先ほどの総合型の地域スポーツクラブ、NPO法人は、他の所であるわけですよね。久喜市の活動はやっていなかったのでも休止しています、とは書いてあるんですけど、これはどこでやっているんですか？久喜市になくてもいいんですか？NPO法人が久喜市になくて、他でやっているってことですよね。

議長（瀧澤会長） 事務局、お願いいたします。

事務局（北川） はい、お答えいたします。ありがとうございます。こちらのスポーツコミュニティ久喜に関しましては、先ほどもご説明の中で申し上げたように、NPO法人としては久喜市内で立ち上げて本部はそのままあるということなんですけれど、ただその総合型スポーツクラブとしての活動を、久喜市内では今年度から行わないことになったということがありまして、そういうことを正確に書いてくださいというご意見だったので、それを修正させていただいたということです。

迫田委員 久喜市になくても久喜市で立ち上げたNPO法人なので、そのまま残してくださいということですか。

事務局（北川） はい。まずNPO法人というものに関しましては、行政が立ち上げるものではないので、民間の方が自主的に立ち上げたものですので、そういう意味では立ち上げの部分に関して、行政が直接関わっているわけではないのですが、それを総合型スポーツクラブを運営している団体だということで、県のほうに登録がありましたので、これまでの経緯としては、その登録があったので、久喜市に1団体ありますよという記述になっていたということですね。それが、その団体さんのほうでそこは細かくというか、どうしてかとかいうところについては十分説明を受けていないところですが、今年度から久喜市内のエリアについては、総合型スポーツクラブとしての活動を行わないこととなったということがありましたので、それを久喜市としては休止しましたというふうに書いたんですけども、それ以外の地域でやっている、ということをお知らせできるように書いてくださいということなので、そういう

ふうな記述になったということです。

迫田委員

でも、活動していないのに。活動するとは言っていないんですよね。ただ久喜市で発生しただけですよね。どちらにしても、NPO法人も埼玉県庁の指導の下にNPO法人を取っているわけですから、そこに正確にどういう活動していくかは報告しなきゃいけない、毎年やらなきゃいけないわけですよね。それをどうしても載せろというのはちょっと問題視します。だけど実際はぜひ欲しいところであることは間違いないです。来年から小中学校の部活動がなくなるので、その辺を支えていくのは、スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブでなければいけないというふうに思っていますので、その辺は行政のほうでも指導していただければというふうに思います。

岸副会長

よろしいですか。

議長（瀧澤会長）

それでは今の件に関わって、岸副会長さん。

岸副会長

今のご質問に関することなんですけれども、たまたまこのコミュニティ久喜東の理事長の方は私の仲間で、少年サッカーからスタートしたんですね。今から十数年前ですけれども、とにかく総合型というのがブームになりまして、ひとつの町に最低ひとつは作りましょうという、文科省とか日本スポーツ協会などが動いて、これを立ち上げて活動すると補助金がいっぱい出る時代があったんです。それでそのブームに乗かって活動して、いろんなものを確かに作ったんですけども、最近はずれぞれが独立してやりましょうという傾向になってしまって、総合型スポーツクラブの枠内で、テニスだとかサッカーだとか陸上競技だとか今まであったんですけど、どうもそういうクラブの人たちのほうから、総合型というひとつの枠内での活動は、気分的なものはあるかもしれないけれども、あまり望ましくないというか、やりたくないというふうな方向が出てきてしまって、理事長の松島さんという、少年サッカーからスタートした方なんですけれども、この方も、じゃあ独立してそれぞれスポーツクラブとしてやりましょう、ただ行政との繋ぎだとか補助金との繋ぎなんかで、コミュニティ久喜東という大きな枠だけは残しておきましょう、というのが現実なんです。

それから今も言いましたように、ひとつの町で最低ひとつの総合型を作りましよう、今おっしゃったように部活動の問題とかいろいろありますので、それは一貫して今でもスポーツ振興施策の中にありますので。久喜でもラグビーのクラブが総合型を目指そうとして今活動していますし、瀬川さんのところなども、この前も新聞に出ましたけれども、場所を提供してそこで子どもたちを集めているんなことをやっていこうということに、将来的にはそういう方向を目指すんだらうということ、僕らはスポーツ振興に関わってきた人間としては、市内でそういう総合型を育てていくというか、協力と援助はしていかなくちやいけないだらうということでありまして、総合型スポーツクラブとしてのスポーツコミュニティ久喜東の現状はそういう状況だということなんです。

議長（瀧澤会長） 今、市の教育委員会のほうでも、わかる範囲での先ほどご説明いただいたかなと。それに加えて副会長さんのほうからこれまでの様子について、知っている範囲で情報をご提供いただきましたが、先ほど迫田委員さんからご説明いただいたように、全くゼロになって組織もなくなってしまったということではなさそうなので、これは現時点として表記上は一応存続しているものであって、活動自体はまだ詳しく市教育委員会としてはご説明をいただいている段階のようではございますが、今後も継続はしていきたいというようなことも今岸副会長さんの知っている範囲でのお話からは想像はつくわけですので、各委員さん、このことは、相手の方の立場もあって、基本的にそういう表記の変更をし、一応久喜市にもそういう組織は名称上は残っているというような表記としていくということによろしいでしょうか。

寺方委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） はい、では寺方委員さん。

寺方委員 すいません、私もよくわかっていなかったんですけど、今の皆さんのお言葉を聞いてなんとなくわかりました。

とするとですね、例えば今やっているのがスポーツ推進計画ですから、事実だけではなくて、久喜市としてどうしたいと。しかし総合型地域スポーツクラブは大事なので、今後活動が継続するように応援していきたいとか、そういうメッセージを

入れたらいかがでしょうかね、というのが意見です。

迫田委員 賛成。

議長（瀧澤会長） その他の委員の皆さんはいかがでしょう。

松村委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） それでは、松村委員さん。

松村委員 お世話になります。

今2つ目にあった協会の加盟団体の数の件なんですけれども、先ほどお聞きしたバレーボールも支部が3つだったということで、団体数の変更があったかと思うんですけれども、卓球も支部が3つということなんです。どういうふうに分けているのかによって、ソフトテニスには私もわかりませんが、たぶんそういうことなんじゃないかと思うんです。どちらかに合わせていただいたほうが間違えなくっていいのかなと思うんですけれども。

議長（瀧澤会長） 今の件、事務局お願いします。

事務局（堤） ご質問ありがとうございます。実は、このバレーボール連盟さんの状況を受けて、松村委員さんのほうから今お話がありました、卓球のほうも実は同じような形で支部的なもので3という表記がございました。いずれも、そちらの組織の代表者の方に連絡を取りまして、バレーボールの団体のほうにつきましては、団体競技ということで、実際には支部で動いているんですが、それぞれの団体で大会を運営していたりとか参加をしているという状況の確認が取れました。卓球のほうをお伺いしたところ、卓球のほうについては個人、シングル／ダブルスという状況がございますので、代表者の方にお聞きしたところ、支部は組織としてあって、かつそれぞれの水面下では個々の段階はあるんですけれども、状況的には支部で実質動いているという状況がありましたので、表記についてはその支部という単位での3団体でお願いしますということで、確認をさせていただいておりますのでよろしく申し上げます。

議長（瀧澤会長） ただいまの件はよろしいですか。

松村委員 [了承]

議長（瀧澤会長） 支部の数についてのご質問はそのような説明でございます。

それでは先ほどのところに戻りまして、31ページの表記の部分で、上の3行に書かれているのは現状の様子がこういった状況ですよ、そして、市としては先ほども寺方委員さんからの、あるいは岸副会長さんからもありましたように、市内ではそういったものも増やしていきたいとか、目指していきたいというような意向の方々も状況としては見受けられつつあるということ踏まえて、市教育委員会としては課題としてそれを挙げて、できる限りそういったものを進めていくことも必要かなというような表記はしているんですが、何か事務局のほうでありましたらお願いいたします。

事務局（北川） 今会長からのご説明があったところにつきまして、本当にいろいろご意見ありがとうございます、資料2、計画（案）の45ページをお開きいただきたいんですけども、ここは前期に引き続きというところではございますが、総合型地域スポーツクラブにつきましては、岸副会長のご説明があったとおり、自治体としても、こういった地域のスポーツの核というものがあることが非常に望ましい、というふうに考えておりますので、45ページの（4）関係スポーツ団体の支援②というところに、「総合型地域スポーツクラブの育成・支援」という項目を設けておりまして、「総合型地域スポーツクラブが地域住民のスポーツ活動の場として定着し、継続的な活動に取り組めるよう、総合型地域スポーツクラブの育成・支援をしていきます。」といった記述をさせていただいております、計画の中でも、市として、また関係団体と連携して、こういった地域スポーツクラブの育成・支援というものに取り組んでいくということを記述させていただいております。よろしくお願いたします。

議長（瀧澤会長） 説明ありがとうございました。寺方委員さんが先ほどおっしゃった内容が、そこに意味を込めて2行でございますけれども、市としては努力をしていきたいという方向で考えているという表現で、ご理解いただければということですけど、よろしいでしょうか。

寺方委員

〔了承〕

議長（瀧澤会長） はい、ではご了解もいただきました。

それでは、なかなか細かな点まで皆さんのご意見が反映できるような表現は難しいところもあるかなと思いますが、他の皆さんでこの他のことも含めて何かご質問・ご意見ありましたら遠慮なく。

山川委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） では、山川委員さんお願いします。

山川委員 山川です。確認という形で発言させていただきたいと思います。資料1のパブリック・コメントの中で、バレーボール協会の数字の訂正というのがありまして、人数的には変わりありませんという言葉、私はちょっと不審に感じました。、団体の数は3から21に変更になったけれども、団員の方の人数が4千何百人というのは変わらないということ、をちょっと不審に思いましたので、発言という形にいたしました。支部の団体数が3から21になったということであれば、全くこれは記述ミスということだったのかしらというふうに思いましたので、その辺はいかがなんでしょうか。

荒井委員 すみません、ちょっといいですか。

議長（瀧澤会長） はい、荒井委員さん。

荒井委員 私は、まさにその記述に関係のあるところで、久喜市でママさんバレーを30年以上やっているんですね。それで前の3というのは久喜市が合併したときの菖蒲と鷺宮と栗橋と久喜で4あったんですけど、菖蒲の方がチームがなくなってしまって、それで支部の数が3になったんです。支部ごとに大会などが行われているとおっしゃっていましたが、私は久喜の住民だったので久喜の支部は12チームがあるんですね。鷺宮もまた何チームかあって、そして栗橋にも何チームかあるので、それを足すと21チームで、そこに入ってるチームの人の数は変わらないので。

山川委員 そういうことでしたらわかります。確かに市町村合併した後いろいろあったことはもちろん知っていることですが、3から21になったというのと、人数が全く変わらないというところで、ただ単に不審に思ったというだけで、ご説明いただきたいということなので。今そのように詳しく教えていただきますと、よくわか

りました。ありがとうございました。

議長（瀧澤会長） 荒井さんから説明いただきましたけれども、事務局としても説明して下さるそうですので、よろしくお願いします。

事務局（堤） 事務局に代わりまして荒井委員さんのほうにご説明をいただいたとおりにんですが、こちらのほうからもしっかり説明しなかったということで、大変申し訳ございませんでした。

先ほど卓球連盟さんのほうの状況ともちょっと重なって、団体の方から報告を上げていただいたのが、支部の単位の数字だったという状況で、その今現行の例えば計画ですとか、過去の団体から上げていただいている数値が、実際には支部でなかった数字なども、そういう時期がございました。ただその現状が支部単位で動いている状況に変わりました、5年前で例えばその表記をいただいているときには、本当の下部で動いていただいている団体数がそのときは22団体だったかと思えますけれども、それが実際に今回は支部の下に21団体あったという確認を、団体の代表者の方に取らせていただきましたので、そういったことでの確認を取ったということでの訂正ということで、挙げさせていただきました。

事務局（北川） 続きまして、事務局からもうひとつ補足なんですが、山川委員ご質問ありがとうございました。資料の作りもわかりづらかったと思うんですけども、資料1のほうでパブリック・コメントで市民の方からいただいたご意見というのは、資料1の上半分の1番となっている部分のみでございまして、資料1の下半分のところに関しましては、パブリックコメントでいただいた意見に基づいて直したという話ではなくて、市の側で状況に合わせて修正を加えさせていただいたという内容になりますので、ちょっとそのことだけ補足させていただきます。よろしくお願いします。

議長（瀧澤会長） それでは他の委員さんで、ありましたらお願いします。

皆様には一応事前に資料2のほうを目を通してきていただいていると思います。そして、ここまで各委員さんのほうからのご質問、不明なところ、内容についても少しわかりやすく、というようなこともご意見いただきましたが、その他の部分で、特にここが質問したいとか、あるいは修正をしてはいかがか、というご意見あ

りましたら。

高山委員 資料2についてもよろしいでしょうか。

議長（瀧澤会長） 資料1・2を合わせてやっております。

高山委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） では高山委員さん、お願いします。

高山委員 高山ですが、計画案をまとめていただいてありがとうございました。また事前を送っていただいたので非常に勉強できました。それからここで前回出た意見なども取り入れられていたんで、非常に私は良かったかなと思います。

2点あるのですが、1つは計画を作って実施する上で、資料2の50ページに書かれている「PDCAを回していく」という、その時のCheckですね、これももう少し実際には細かくやっていってもらいたいという希望です。例えば、せっかく作った施策が、本当にその施策で良かったのかどうかとか、あるいは企業でいうと4Mとか5Mという切り口があるのですが、やっていく方法がどうだったのか、やっていく人たちはどうだったのか、あるいはお金っていう点が足りなかったのかどうか、あるいはそれらを全部統括するマネジメントがどうだったのか、そういったことで良かったこと悪かったこと、場合によってはコロナの問題とか環境の問題とか、いろいろな要因で未達だった場合もあるかと思うので、そういった細かくいろんな切り口でやっていくことで、5年後の目標に到達するんじゃないかと思うので、その辺をやってもらったらどうかなというのが1つ。

あともう1つ前回も出たかもしれませんが、例えば資料2の25ページの公共スポーツ施設で施設名が書いてあるんですが、例えば総合運動公園の人数とかが書いてあるのですが、そこで何をしたかという利用者別の統計データみたいなのが、もし取れるのだったら、その中で、サッカーしたのか、ゲートボールしたのか、テニスしたのかとかですね、それが分かれば、より細かい各スポーツの状況が把握できるんじゃないか。実際にたぶん体育館でも何のスポーツやるかってのは申込みのときに書くんですね、そういうデータが生かせるんじゃないかな、と。例えば体育館でも、バレーボールやるか卓球やるかミニテニスやるかバドミントンやるかとい

う、その利用者の人数だけだと解析ができないので、そういったのを実際やってみて把握されたらいいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

議長（瀧澤会長） では、2つの内容があったかと思いますが、事務局お願いします。

事務局（北川） はい、ご質問ありがとうございました。

まず1点目の、計画の進行管理ということに関してですけれども、高山委員のおっしゃるとおり、計画を作っただけではなくて、この計画を5年間かけて実効性のあるものにしていくためには、高山委員のご提案されたような、より細かな進捗管理というのが必要になってくるというふうに存じ上げます。

これまでのところも、第1期中で、毎年ということではあるんですが、事業計画をご報告させていただいて、それに基づく事業を行いまして、事業の実施結果ということをもたこの審議会でご報告させていただいていたと思うんですけれども、その計画、それから実施結果のご報告の方法に関しましては、やり方につきましては様々な課題もあるというふうに認識しております。ご提案のように、今後につきまして、こちらの審議会に報告させていただく毎年の事業の内容・実施結果というところにつきまして、今後より工夫をして、場合によっては細かい指標なども出せるようでしたら出すということで、事業の着実な進行ということを確認して参りたいと考えております。

2点目につきまして、こちらのご提案本当にありがとうございます。おっしゃるように、今のところは、特に業者に委託しているという事情もあるんですけれども、掘っている数字としては、細かくてもどの施設を利用したかということまでに留まっております、そこでどのようなスポーツを具体的にしましたか、というようなことに関しましては、高山委員のおっしゃるような使用の申込みの用紙を確認するとか、あるいはアンケートなどを取らせていただくということをするか、そういった形で確認するということになりますが、こちらにつきましても、どのような方法が効果的かというのを検討させていただきまして、そのようなデータが取れるような方法を、これから考えていきたいと考えております。以上になります。

議長（瀧澤会長） 高山委員さんよろしいでしょうか。何かありましたら。

高山委員 よろしくお願ひします。ぜひ5年後、あるいはもっと早く達成してもいいと思うので、よろしくお願ひいたします。

議長（瀧澤会長） それでは、答申の案としては細かな部分は今回はありませんが、何回か委員さんを経験された方は、年度初めのほうに計画等が示されて、皆さんにご検討いただいて、そして年度の終わり頃にその状況の報告というような形で、人数だとか内容だとかそういうものが、どうであったかということがまた報告されて、評価をしていくと。そして、工夫・改善してまた次年度、という、そういう流れでこの5年間進んできていますので、そのことを今高山委員さんがもう少し詳しく、あるいは、こういうふうに評価方法も変えてはと、そのことも次回には、事務局からまたご提案をいただきながら進めていきたいというようご説明だったかというふうに私は受け止めましたので、他の委員の皆さんよろしいでしょうか。

各委員 [異議なし]

議長（瀧澤会長） 頷いていただきましたので、それでは他にありますか。

山本委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） はい、では山本委員さんお願ひします。

山本委員 私がずれているのかわからないんですが、例えば資料2の35ページあるじゃないですか。基本目標というのがあるんですね。ここの数字は、何を根拠にこの数字になっているのか。私だけわからないのかわからないのですが、例えばいろいろな、テニスとか水泳、そういう関係で今やられてる人数はこれくらいですよ、ということで25ページに出ていますけれど、テニスなんかは年間約5万9千人くらい使っているんですね。その中で1番使っているのが青葉公園ですかね、約2万3千人くらいか。ここは、テニスコートの面が足りないんじゃないかな。それを何面か増やすことによって、このくらい増えますよ、とか、水泳のほうもそうですよね。水泳も4万3千人。月にすると3千6百人くらい使っているんですよ。ところが温水プールってのはあまりないんですね。こういうようなプールを増やすことによって、増えますよ、だから約22%ですよ、65%くらいになりますよとか、そういうような根拠があれば分かるんですが、ただ数字だけが動いてるという

感じで受け留めています。

あと、1番初めに、どなたかがボッチャを波及させたいというような話もあったわけですね。こういうものはやっぱり貴重なお話なものですから、例えば中学校の学校のほうで、クラブ活動のひとつに入れてくださいよ、というような形で教育委員会に頼んで、いいかどうかはわかりませんよ、そういうところを頼んで人口を増やすとかね、具体的な話がなかったら、パーセンテージだけ、数字だけが動いてるという感じで私は受けてますので、もう少し何か具体的な方法がないかなと思ってます。

議長（瀧澤会長） 今、ご質問と合わせてご意見をいただいたかなと思うのですが、この目標値につきましては、前回の審議会でこういった内容でいいのかというところで、皆さんからもご意見をたくさんいただいて、そしてさらにこういうふうな数値に少し高めてはどうかと、もっと意欲を示していこう、というようなことを踏まえて変更していただいた数値になっているかなというふうに、前回参加した立場からこういうふうに私は受け止めておりますが、そのようなことで山本委員さん、細かなことは先ほど申し上げたように、これから1年毎にそういった内容をどうやったら実現するかとか、あるいは変更したほうがいいんじゃないかということ、この計画を基にして、また各機関や、あるいは施設や団体等がですね、それを具体的に案を出していただいたり取り組んでいただくと、そんなことによって目標値を達成していくような、そんな流れで現行計画も来ていたかと思っておりますので、その辺でこれからはまさにスタートラインを改めて仕切り直しておりますので、今の貴重なご意見を踏まえて、じゃあそういった形にするためには、施設を増やすためには、とか、あるいはそういう種目をやっていただくためにはどんな工夫が、あるいは方法があるかなと、そんなことを私どもがアイデアを出しながら事務局さんを通して実現に向けていく、そんな風に動いていくのがこの審議会ではないかなというふうに感じているわけですが、そんなことで私が結論出すわけではないですけれども、そんな方向がこの審議会の向かうところだと思っておりますので、ご理解いただけたらありがたいと思っております。

特に事務局はよろしいでしょうか。

事務局 [特になし]

議長（瀧澤会長） はい、わかりました。

それでは、皆さんから本当に貴重なご指摘やご意見をいただきました。特に他になければ、議事 1 につきましては、今お手元にあるような推進計画の案、示された計画案をもってこの審議会としての答申としていきたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議のない方は拍手でお願いいたします。

委員全員 [拍手]

議長（瀧澤会長） ありがとうございます。それでは、本審議会としては、今回示された案をもって答申としたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

事務局（鈴木課長） ありがとうございます。それでは答申ということでご準備させていただけたらと思います。暫時休憩させていただきます。

[答申交付準備のため暫時休憩]

議長（瀧澤会長） それでは休憩のほうはここまでということにさせていただきまして、先ほど皆さんにお諮りした内容について、ここで答申をしたいと思います。

答申を申し上げます。

「令和 3 年 5 月 26 日付久教ス第 9 4 号をもって諮問のあった第 2 期久喜市スポーツ推進計画の策定について、当審議会は慎重に審議した結果、適当であると認め、ここに答申いたします。」

よろしくお願いいたします。

柿沼教育長 ありがとうございます。

全員 [拍手]

事務局（鈴木課長） それでは、柿沼教育長より皆さまにお礼のご挨拶をさせていただきます。

柿沼教育長 皆さんこんにちは。ただ今、昨年 5 月 26 日に諮問をさせていただきました第 2 期久喜市スポーツ推進計画につきまして、審議会の瀧澤会長様から答申をいただきました。これまで委員の皆様方には豊富な知見や経験に基づく真摯なご議論をいただき、貴重なご意見を多数賜り、厚く御礼を申し上げます。今後につきましては、

審議会でもいただきました委員の皆様方のご意見を踏まえ、久喜市のスポーツ環境がより向上していきますよう、市民の皆様と共に協力し職員一同、第2期スポーツ推進計画の実施に邁進して参りたいというふうに考えているところでございます。委員の皆様におかれましては、今後とも本市のスポーツ施策に引き続きご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

結びになりますが、新型コロナウイルス感染症・オミクロン株の出現で、また再び厳しい状況になっておりますけれども、皆様のご健勝と益々のご活躍をご祈念申し上げます。大変これまで長い間ありがとうございました。

事務局（鈴木課長）ありがとうございました。それでは引き続き会長のほうに進行をお渡ししたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（瀧澤会長） 引き続き座ったままで議事の進行をさせていただきます。

議事1につきましてはただ今本審議会としての答申をいたしました。私からも各委員さんのこれまでの貴重なご意見等による議論に対しまして、多大なるご協力をいただきましたことを改めて御礼を申し上げます。皆様方の本当に真剣なご意見の交換等で、私は素晴らしい内容の結果に出来上がったな、と思っているところでございます。

しかし一方、実は大事なのはこれからということで、先ほどの山本委員さんを始め、何人かの委員さんから、高山委員さんからも出ていましたが、今後はこの計画に基づいて、事務局の皆さんにはより具体的に、そして実際にこの計画を着実に進めて、目標の達成に向けて取り組んでいただくことをお願いしていくためにも、本審議会としては、この出来上がりしました計画について、今後へのこういったことをもっと期待していきたいとか、あるいは感想でも結構ですし、更にこういうこともやってみてはどうか、などと、先ほどのご意見のように、この後意見交換を少しさせていただければというふうに思っておりますので、今日は必ず1つはご発言をいただいて、2つでも3つでも結構ですが、時間の許す範囲の中で、やっぱり第2期を先ほどの目標を達成するためとか、こういう課題があるよとか、あるいはこんな方向が大事なんじゃないかとか、それぞれの立場や個人のご意見で結構でござい

ますし、あるいは団体等のそれぞれの立場でも結構だと思うんですが、そんなことで意見交換をさせていただけたらと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各委員 [了承]

議長（瀧澤会長） では、1回はマイクを握っていただく、ということで順番をつけないでいきたいと思いますので、私は今こう考えていますというなことで、言いつ切りで結構でございますので、意見交換ですので、そのことについて私はこう考えているというのがあったらそれでも結構ですし、そんな形で事務局の方に知っていただきたいと、そういう意味でお話しをいただければと思うんで、よろしく願いいたします。

迫田委員 [挙手]

議長（瀧澤会長） 迫田委員さん。

迫田委員 迫田です。私は審議委員になってまだ間もないので中身がよくわかりません。だからよく教えていただきたいんですけど、まず答申いたしました。内容的には素晴らしいものだと僕は思います。ですからこれを先ほどのお話だと、毎年結果を報告していただけるという話まではいただきました。そこまでは分かりました。ただ私たち審議委員が、今度答申をしたにも拘わらず、どういう関わりをもっていけばいいかがまだ私にはわかりません。

そして、私は弦代公園のすぐ脇に住んでいるものですから、弦代公園ですごく1日に千人以上の方がウォーキングだとかをずっとやっています。毎日僕も筋力トレーニングをやって、その中で仲間になった人がたくさんいますけれど、そういうふうに我々が市民に対して声掛けして、1人でも多くの仲間を巻き込んでいくことが大事なのか、その辺も含めて教えていただければというふうに思いますので、簡単な本当に初歩的な質問ですけどよろしく願いします。

議長（瀧澤会長） 今のようにどんどん手を挙げて言ってください。もう指名しませんので。事務局へのお願いでもいいし、各委員さんへのお尋ねでも結構です。よろしく願いします。

倉持委員 答申が終わったところで大変ご意見を言って申し訳ないのですが、久喜市がどういう方向で市民スポーツを目標にしているのかというのが、これでは正直見

えません。理想論がたくさん書いてございます。皆さんの団体もそうですけれども、先ほどバレーボールがありました、どこの団体も今活動がこの状態でできないんで、どんどん団体意識が減ってきて、市民の参加がどんどん減ってきて、クラブがどんどん減っています。それをリーダーが悪いんだって言われればそれまでですけども、リーダーをやる人もいない。地域の自治会なんかでも役をやってくれる人がいない。各スポーツ団体もみんなそうです。指導者の不足。そういったものがあって、その中でいろいろな背景の人がいろいろなところに参加してしまっていて、人がいっぱいいるところもあるんです。でも、何か、久喜市がやっぱりスポーツ都市宣言に向けて動きを出しているのはわかるんですけども、じゃあ具体的にどこで市民に期待をしているのか。じゃあ多くの市民から一つひとつのいろいろな種目、種目にならないものもあるかもしれないけれど何か参加をしたい、そういう人たちをどう引き上げて、そういう人たちをどう見つけていくか。先ほど総合型地域のスポーツクラブのお話があったと思うんですけども、それも久喜にNPO本体がありながら、だんだん活動に参加する人が減っているんですよ。みんな参加費を自分で負担して、自分たちがこの運動の指導者に就きたいというのでやるんですけども、なかなかいない。これはどこの団体もそうだと思うんです。そういう現状の中で、とっても立派な理想がいっぱい書かれてはいるんですけども、何を目的でいくのか、まだ市民ランナーの育成が目的だったら市民ランナーの育つ場所とか、市民ランナーと共に生きる久喜市とか、何かキャッチフレーズがあってそこに向かってみんなで突き進んでいくんだったらいいんですけども、何かその突き進んでいくものがない。じゃあ市民にいろいろ利用しなさいと言って学校開放がありますけども、学校は閉鎖される、体育館も閉鎖されるっていうと、市民の人たちが一生懸命月曜日は何のクラブ、火曜日はバドミントン、水曜日は卓球、といろいろやってはいますけど、学校がなくなればそこで活動は停滞してしまう。そういう意味で何かそのもう少し具体的に方向性というんですか、健幸都市久喜の先行きを、ここに目標を置いておくんだというものが、何かこの答申の中で見えなかったんで、それがちょっと不安であります。先ほど言ったように、私たちは審議会の委員として何をする

んだ、やるべきことと側面支援の面があるし、自分がしたいときに何かの種目を立ち上げるのは、出来ればいいですけども、そこまでまだ出来ないと思うんですね。そういう意味で何かもう少しより具体的に、現実なものすごく各団体でも厳しいと思うんですよ、その辺の認識をもう少し持ちながら久喜の市民一人ひとりが、一人一種目でもいいから何か参加をしていく、ウォーキングでもいいし、ジョギングでもいいし、身近なところで何かやりたいというアンケートの結果があるわけですから、その辺をもう少し活用できるものに方向性が欲しかったというのが正直な気持ちです。以上です。

杉田委員

杉田です、どうぞよろしくお願いいたします。コロナの中でどこでどんなスポーツをしていくのか、意外と皆さんわからないのかなと思うんですね。そういったところをもっと皆さんに知らせてほしいなと思います。いろんな方法があると思うんですけれども、もっともっとたくさん周知していくのが大事なんじゃないかなと思います。

新島委員

私は久喜地区の彩愛クラブ連合会をやっている新島と申しますけども、私たちは老人会なんですね。久喜市の教育委員会のほうから、小学校のグラウンドでグラウンド・ゴルフを土曜・日曜に使わせていただき、解放されているので、うちのほうは日曜日なんですけど、老人会でグラウンド・ゴルフを午前9時からだいたい午前11時半くらいまで、午前中やっているんですけども、かなり地区の老人のほうでも、スポーツに興味があつてですね、80歳を過ぎた爺ちゃん婆ちゃんがいろいろとですね、生きがいを持って出てきて非常に一生懸命楽しんでいるんですよ。これは引き続いて実施して、会員を増強しながらやっていきたいと思っていますんですけども、できればグラウンド・ゴルフの専用のグラウンドを、場所があれば造っていただければありがたいなというふうに要望したいと思っています。

あとは輪投げも老人クラブのほうで各地区、久喜・鷲宮・菖蒲・栗橋で地区大会をやつて、またビンゴ大会、これを毎回実施しているところなんですけれど、このところはちょっと今のコロナの関係で実施できないものもあるんですけど、老人会としては、その輪投げだとか、グラウンド・ゴルフ地区大会、ビンゴ大会といった

ことを、これからも引き続きやっていきたいと思います。ただ、グラウンドの場所を借りることが、なかなか場所がなくてできないことが悩みの種なんですけれども、その辺のところは上手く増やしてもらえればありがたいですし、学校の開放のほうも上手く利用できればいいなと考えております。よろしくひとつお願いしたいと思います。以上です。

山川委員

山川です。まず私事から入らせていただきます。

私がこのスポーツ審議委員会のほうに参加したいという希望を持ちましたのは、実はそちらに寺方さんもいらっしゃるんですけど、私の夫が、この久喜市内に久喜ボッチャ協会というものを立ち上げる運びになりました。それで夫が会長になった関係もありまして、私は裏方でどういうふうにしたら情報を提案したり発信したり、それからまた皆様のお助けを頂いたりできるかということを考えて、この審議会に入りたいという希望を持ち、願書を提出したんですね。そこから始まって現在にきました。ボッチャも今まで知らなかったという人も、たくさんこの久喜市内にはいらっしゃいます。昨年ですか、8月にパラリンピックがあつて、その映像を見て、「ボッチャはすごいな」ということを感じ取ってくださった市民の皆様があらこちらにいらっしゃいまして、いつも私は携帯を持ち歩いているんですけど、その結果ポスターを掲示したり、そういうことから、私の自宅、それから私の携帯などに連絡を頂戴します。最高齢の方は87歳の方が電話をしてくまして、「もう生涯最後のスポーツになるので私でもできますか」という連絡を頂戴した後、来ていただきました。今は、ボッチャもグラウンド・ゴルフと同じように、固定のコートがあるという場所はどこにもないんですね。ですから私どもはその会場のサイズに合わせた大きさでやっています。いちばんの利点は屋内競技ですので、雨風の心配がない。それで、楽しいという言葉も頂戴しているので、今現在のはてんこ舞いの状態です。なぜてんこ舞いかと言いますと、理由はひとつ、スタッフが足りないということですね。いろんな意味でにわかに参加人数が増えてしまいましたので、喜んでいるばかりではだめなんですね。私たち自身も頭と身体を使って、四苦八苦しながらもやっておりますが、コートを造ってくださいと志願したところで、

すぐには出来ません。で、考えましたのは、やはり学校の開放ですね。いろいろやっていると自然に情報って入るもので、この度は小学校の体育館を借りられるようになりました。ですが、これもまたうれしいことですが、毎週その体育館で練習するというのだと、拠点はあっても遠くの方が参加できないっていうことがあって、再びジブシー生活が始まるんですが、立ち上がったばかりですので、ここ当面はジブシーの活動はやむを得ない、ないならないなりに自分たちで頭を使い、何とか工夫しながらやっっていこうかなというところで、皆さんとお知り合いになれたということ、私はフルに活用させていただきたいということ、お願いしたいと思います。そのために手を挙げて発言させていただきました。お世話になります。

寺方委員

寺方です。今山川さんのほうでボッチャのことを言っていましたけれども、背景をもう少し長いスパンで説明させていただければと思います。実は私、障がい者スポーツ指導者協議会の県東北部、羽生から春日部までの地域の代表を務めさせていただいています。一番最初は8年前くらい、2014年に遡るんですけども、その時に就任させていただいて、各市町の状況を見たところ、久喜のほうには、障がい者スポーツというところで、ふれあいフェスタというのを9月にやっただけなんですけども、周りと比べてちょっと内容的に見劣りするということ、どうにかしたいというところをお話ししているんですけども、なかなか市としては取り組みが難しいというところから始まりまして、その時に、このスポーツ推進審議会の公募をされておりましたので、私含め何人かの障がい者スポーツ指導員が入って、中から少し提案していこうというところからスタートしましたのが8年前。その後、いろいろお話をしながら、各市の状況を見つつ進めていって、やっと数年前に、山川さんのご主人を中心に、ボッチャが出来るようになりましたというところです。

その中で先ほど山川さんもおっしゃっていましたが、いろんな課題が出てきましたということです。まず体育施設が借りられないというところから始まったんですよね。どうしたらいいかというところで、その次の考え方としては、とりあ

えず何とか開催していこうと。開催した中で実績を作って、それを根拠にですねスポーツ協会入りを果たそうというようなことが当面の目標で、これは何とか2021年に達成できました。今後は、久喜・菖蒲・鷺宮・栗橋全地区に広げようというステージになっています。次のステージとしまして、埼玉県の東北部の地域で大会を合同してやりたいと。その辺の話も近辺では加須市・白岡市なんかがやり始めてますんで、実際加須市のほうからも、学校の放課後授業・教室にちょっと協力してほしいだとか、白岡のほうも一緒に教育委員会からやりたいというような話も来ています。近い将来はそっちの方向に持っていきたいと。まずは県東北部のほうで盛り上げていきたいというふうな計画を持って進めているというのがイメージで、そういうことでこの審議会を利用させていただいていると言ったらおかしいんですけども、審議会の中でどういうふうに進めるべきなんだと、考える手段として参加させていただいていますというのが、少し補完する内容です。以上です。

高山委員

高山です。私は小さい頃からいろんなスポーツを経験しておりました。バレーボール・サッカー・卓球・ボート、いろんなスポーツを通じて、達成感だとかやり甲斐だとかあるいは健康志向だとか、そういったものを自分で実感してきたものをですね、なにか市民の方にお返しできないかなと思ひまして、この委員会に参加させてもらいました。特にそうした経験を通じて、以前久喜市のほうでスポーツカレッジというのを開催していたんですが、最近コロナの影響もあってやらなくなったんですが、そのカレッジの卒業生で大体25名くらい集まって、今楽しくスポーツをやろうという、「タスポ」という名前で、会を運営しております。そこでは金曜日と土曜日にテニス・バドミントン・ミニテニス・卓球などいろんなスポーツをやるようにして、平均年齢は今69歳くらいなんですけど、最近その活動を通じて40歳代の女性の方とか、27歳の男性が2人入ってきたとか、そういった段々広がってきているので、そういうのを地道にやっていくことで、今回立案した計画も、うちから少しはお役に立てるんじゃないかなと思っております。個人的にはだからスポーツカレッジみたいなものがまた復活できれば、そういう市民活動が、根強く、根っことして上手く生えていくんじゃないかなと思っております。

それから、民間企業に勤めている関係があつて、やっぱり会社の人間のスポーツ実施を増やすには、企業の努力と行政側の努力と両方必要じゃないかと思っております。特に働き方改革とか、ワークライフバランスとか、子育て支援だとかいろんな企業としてやらなくちゃいけないことを踏まえながら、こういうスポーツがやれる環境がより広がっていけばいいかなと思っております。それで毎回言うんですけど、何かやるについてもお金がやっぱり必要になるので、久喜市としてもそういう制度を上手くやっているような企業に対してですね、あるいはスポーツに対する理解のある企業に対して、何らかの制度で、この会社はこういう点はすごいんだよというのを、市側から表彰するとかやれば、企業もそれに対してお金を出す、寄付するとか、そうすれば働く際も働きやすくなりますし、企業もそれなりのメリットがあつて、市にも先ほど出ていたような、施設が足りないからそういうお金の回すとか、そういう財源の方にも上手く機能するんじゃないかという思いもあつて、こういった場で毎回発言させていただいております。ですから、私のそういう個人的な思いで、できるだけ市民の方でスポーツをやる機会を増やしたいのと、やれる環境づくりをいろんな意味で応援していきたいということで、この会に参加させてもらっております。引き続きよろしく願いいたします。

瀬川委員

瀬川と申します。委員の皆さんのお話とだいぶ重なってしまうところがあるんですけど、私自身もサッカークラブを運営させていただきながら、スポーツライターとしてもちょっと活動させていただいているんですけども、全国的にスポーツの環境整備みたいなのが課題になる中で、久喜市も同じような課題を抱えているな、というのを常々私も感じておりましたし、自分の子どもの子育てを通じて、そういった環境に何か寄与できないかなというふうに思って、2013年くらいから地域のスポーツ活動に参加させていただいて、クラブを作ったりということに繋がっていったんですけども、その当時は、環境を改善するという部分で自分の中でも何かやれることがあるかなというふうに考えて行動してきたつもりだったんですけど、今回このような場に参加させていただいて、久喜市にこれだけいろんな環境があるんだなってことを改めて勉強させていただきました。なので、今までとだい

ぶ視点が変わったなと思うのは、自分ひとりでやる必要もないし、みんなで協力してやっていたら何かもっといい環境ができるんだな、というのは本当にこの会に参加させていただいて、勉強させていただいたところです。

今回この手元の資料の計画っていうのはすごくいいものが出来上がったんだなっていうふうに改めて思ったんで、あとはその具体的な目標に対して、どれだけその先で一つひとつの施策に対して、どう数字を持って目標を達成していくかというところが、たぶんまだ計画上の大きな課題だったりすると思いますので、その辺りは1年単位で見直していくというところもあると思うんですけど、私たちもこういう施策一つひとつがどの効果があったのかというところを見ていきながら、みんなでいい環境を作っていけたらいいのかな、なんて今日お話を聞きながら思いましたので、私もその一部にご協力させていただきたいなと思っておりますのでよろしくをお願いします。

白石委員

お世話になります、白石でございます。私学校代表でということで参加させていただいております。3点お話しさせていただければというふうに思います。

まず1点目は本審議会に参加させていただきまして、今年度は私の勤務する鷲宮小学校においてもボッチャの体験を実施させていただき、寺方委員さんや山川委員さんに大変お世話になりました。私自身がこちらのほうに参加させていただいたことによって、子どもたちに貴重な経験をさせていただいたということについては、大変ありがたかったと思っております。

2点目については、今回答申させていただいたスポーツ推進計画についてですけども、特に学校教育の中では基本目標の2に、こちらが発言させていただいて、運動・スポーツが好きな自校生徒の割合ということで、数値を前回のものから変えていただきました。生涯に渡ってスポーツ・運動に親しむ児童、そんな生徒を育てたいという観点から、この目標を掲げていただいたかというふうに思います。先ほど山本委員さんから、数値についてというお話も出ていたと思うんですけども、特に中学校の現状からも目標値がかなり高い数値になっているかな、とういうふうに思います。この点についてはまたこのスポーツ推進計画を踏まえて、小・中

学校のほうにも語りかけていかなければいけないかなというふうに考えています。

3点目といたしましては、私自身がこちらの審議会の委員として参加させていただいて、もちろん私自身も運動することを継続していきたいなというふうに思っているんですけども、個人的には、実は今年の私の目標が「運動すること」ということで、3学期の始業式の日子どもたちにその話をしました。また、運動することの大変有効な利点等についても、本の紹介を通じてということでしたわけなんですけれども。先ほど委員の方から、我々の役目は何なのかという時に、今自分の置かれている立場のところから、何か私であったら子どもたちであったり、保護者であったり、地域であったり、働きかけられることについては、考えて取り組んでいくことが大切なのかなあというふうに感じました。

大変申し訳ないんですけども、今日3時半から職員会議がございまして、ここで退席させていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

荒井委員

荒井と申します、よろしくお願いいたします。

私はスポーツ推進委員というのをしております、この推進審議会と途中までちょっと似ているんですけども、私は白石さんのほうのご意見もありましたが、ひとりひとり自分の立場で何をやっていけばいいのかということをいつも考えていたんですが、私は市民の皆さんと一緒に本当にこの実施していく立場の人間だと思うんです。スポーツ推進委員も私は30年くらいやってるんですけども、若い時はなんだか自分もよくわからずやっていたんですが、この頃は自分も歳を取りまして、こんなコロナになってもう本当に2年間何の活動もなく、市民の皆さんと接することも1度もなく、今度3月に久喜マラソン大会がちょっと小規模ではありますが開かれることになり、本当に良かったなあと。私たちスポーツ推進委員の研修も全くなかったんですが、この2月には研修がありますよということで、スポーツ推進委員の埼玉県内のいろんな市町村のそんな方たちともちょっと顔も合わせることもでき、その活動を何もしてないということが、本当につらいんだなと思いました。

綱引き大会とか縄跳びフェスタというのがあるんですが、小学生がほとんど参加

者なんです、でもその大会などに向けて、本当に、子どもたちはすごく一生懸命運動をしてくれるんです。あんまりひとりではスポーツ好きじゃないよっていう子も、団体競技で出ようよってことになると、上手な子がそうじゃない人に教えたりとか、小学校の教員もしていたので、その場面は本当に長いことずっと見てきて、本当にスポーツをあまり好きじゃなかった子たちが、変わっていく姿なんかも見たりして、ああいいことなんだよな、って。中学校に行っても高校に行っても大人になっても、ずっと続けていってほしいなという想いはいつもあったわけなんです。

私たちの久喜市の目標が「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでもスポーツを生涯スポーツ推進のまち・久喜市」ということなので、そして今皆さんから、やるスポーツの場所がないよとか、若い働き盛りの方たちは時間がないよとか、やりたいけども疲れ果ててできないよとか、いろいろそういう声があるのは最もだと思うんですが、私以前9月くらいに、一人ひとり自分でこの計画策定に関わる意見シートというのを出してくださって言われたことがありまして、その時にいろいろ考えたり調べたりしてみたら、これができるかどうかわからないのですが、私はスポーツ推進委員なので、本当に何も今活動していないので、ちょっとエネルギーが溜まっているというか、スポーツ推進委員で神奈川県で3033運動っていうのをやっているらしいんです。その3033運動っていうのは、「1日30分・週3回・3か月間継続して運動やスポーツをしましょう」、特にストレッチ運動みたいなんですが、そういうのをやっているらしいんです。どうなのといても言い表しにくいのですが、久喜市でもスポーツ推進委員たちが知恵を絞って、何かすき間時間にお家で、どこかに集まってやることももちろんすごく楽しくていいことなんです、ちょっとした家事の合間とかテレビ見ながらとか、そういうときに何かちょっと身体を動かして、前より楽に足が動くようになったねとか、高齢の方も前は散歩にあそこまでしか行けなかったけど、もうちょっと遠くまで行けるようになったねとか、そんなふうな身体作りが出来たらいいなと思っているんですよね。そういう気持ちはあります。

あと先ほどからなかなか学校開放で場所もないというお話もあって、学校は私はバレーボールで夜の7時から9時まで小学校を借りて練習したりはしてるんですが、平日というのは5時からとかは貸していないんですよね。土日は貸していただけているけれども、そういう場所がない方にとっては、平日のそういう時間帯とかも使えるようになると、もうちょっと範囲が広がるんじゃないかなと思ったりもします。

それから先ほど寺方さんからふれあいスポレクの話とかですね、高山さんからはスポーツカレッジの話とか出て、私はスポーツ推進委員なので、本当にそうだなと思いつながりながら頑張っていました。それはまた協議会に帰って皆さんと相談をして、より良い方向に進んでいくようにしたいと思います。

それから、自分はゆうゆうプラザにも関わっております。これは久喜市の放課後子ども教室というもので、清久小のゆうゆうプラザに参加してるんですが、そこでもボッチャをみんなでやってみたりはしたんです。スポーツ推進委員の清久地区の方が他にもいらっしゃって、その方と一緒にルールを前にいただいたので、それを見ながらやったりとか、他にもニュースポーツとか、学校体育ではやらないようなものをなるべくやるようにして、またスポーツ推進委員の方たちも結構ゆうゆうには参加している方が多くて、そういう方たちにももっと働きかけて、それぞれの小学校のゆうゆうプラザのスポーツの種目に、もっとも自分たちも関わっていければいいかなあってすごく思いました。以上です。よろしくお願ひします。

松村委員

松村です。よろしくお願ひします。

皆さんすごく熱いんだな、というのを、改めて今日聞かせていただいて感じたところです。私としては、皆さんそれぞれの活動をされてる場所で広めていきたいなあという話もいただきましたけれども、私も、整体業をしております、関節痛とかにいいですよという、体操とか、ストレッチとか、皆さん印象によっていろいろな呼び方をされてるんですけれども、軽い運動のようなものをしております。コロナもありまして、なかなか集まってすることが難しかったこの2年間で

ありましたので、そろそろ春ぐらいから、そういうことを皆さんとやるようなことを始めていこうかなというふうに思っているところです。年齢に関係なく、スポーツしている人でも、全然スポーツしないような高齢の方でも、全然問題なくできるようなものですので、皆さん楽しくできたらなと、先ほど荒井委員さんからもありましたけれども、そういうのが広まって皆さんが健康になっていってくれたらいいかなって思います。

あと、卓球をやっております関係で、日本卓球療法っていうふうにした団体があるそうなんですけども、障がい者でも遊べる卓球のテーブルを使って、いろんな遊び方ができるようで、そういうものでワイワイと楽しみながら、スポーツと言うほどのものではないかもしれないですけども、皆さんが身体を動かしたりストレスを解消したり、というようなものに触れられるっていうのがいいのかな、それもひとつのスポーツとして捉えていただけたらいいのかなっていうふうに思いまして、そういうものもちょっとづつ広められたらいいかなというふうに思っています。

一応答申が終わっていますし、毎回言ってしまうと申し訳ないんですけども、今までの活動計画などについて、コロナの前にスタートしている計画でずっと動いていると思うんです。このコロナがどのくらいで収束するのかというのは私にもわかりませんし、なかなか理解できないところではあると思うんですけども、今後もこういうふうに、波のように違うものによって変わって感染症が出てくる可能性はあるのかなと思うんですね。だとすればそういうものが起きた時に、どういうふうにしていこうかっていうのもちょっと考えていただけるといいのかなって思います。以上です。

岸副会長

今日で答申が終わったということで、最初事務局のほうからこの計画について審議会での議論を4回やったというお話がありましたが、「ああ、そんなものだったかな、随分長い期間みんな話合ってきたな」というような思いがするんです。スポーツ推進審議会ということなんですが、審議会の委員にはなれない役職に長くいたものですから、初めてだったんですね。その間教育関係では策定懇話会というふうな形でいくつか関わったことがあったんで、ちょっと最初そのイメージが強

かったんで、審議会としての推進計画を作成していく過程に、ちょっと何にもない
と言ってはおかしいんだけど、そういうふうな意見・考えを述べて、事務局や会
長にご迷惑をおかけしたかなというふうに今反省をしております。とにかく答申で
きてよかったなというふうに思うのですが、今までのお話をお聞きしていて、例え
ば山本さんのほうから数字が独り歩きしているとか、高山さんのほうからこれか
らのチェックが大切だというようなお話をして、そのとおりだと思うんで、この推
進計画は5年間の実施期間ですから、この計画に関わった期間というのは1年間で
すから、時間的にもこれから4年間のまさに独り歩きしない数字を作り出していく
努力、チェックしていく努力っていうのが必要になってくるんだと、それを策定だ
けではなくて、残り4年間これをずっとやるのが私たちの役割ということになりま
すから、そういう意味では引き続きのご努力をぜひお願いしたいなというふうに思
います。いずれにしてもコロナの問題も杉田さんのほうから出ましたけれど、しば
らく続きますね。いつまで続くかわからないのもう嫌になっちゃうんですけど。
で、コロナ対策で「新しい生活様式」というようなことが言われているけれども、
スポーツ活動を取る場合でも、新しいスポーツ活動の形式というか、様式とい
うか、そういうものを僕らは取って、コロナとある意味でお友達になりながら、ス
ポーツ活動を続けていくっていうことが必要なんだろうな、なんて思っていて、久喜
でも、県でも、国でも、いろんなのが出されてますけども、それをきちっと守りな
がら、それぞれのスポーツ種目とか、スポーツの会場だとかに見合った、新しいス
ポーツ行動の形式、取り方というものを僕らが考えながら、実践していくしかない
んだろうなというふうに思っています。ありがとうございました。

議長（瀧澤会長） ありがとうございました。各委員さん1回ずつのご発言というように形で、進行
してしまって申し訳ございませんでした。貴重な発言をいただきありがとうございます
ます。事務局の皆さんにおかれましては、各委員さんから今寄せていただいたよう
な内容等も、今後また検討いただきながら進めていただけたらというふうに思っ
ております。

この計画を作る途中にもお話したように、国がいま第3期の案を作っていまし

て、3月には答申といいますか、形になるということで、つい先日、12月17日に会議が開かれていまして、それを文科省のホームページで読むと、70数ページに渡って内容が書かれているんですが、やっぱり「途中で見直そう」と書いてあります。どのくらい実行が出来ているのか、あるいは進んでいるのか、あるいは逆に伸びていかない課題は何なのか、そういったことも次回のこの計画にはちゃんと含めて進めよう、それから事務局が示していたように、スポーツとの関わりを増やして今回提案をしていこうと、国民・各地方・強化団・地方の団体にですね、そういう形で進んできているということが、事務局からの資料もお示しをいただきましたけれども、改めてそんなことが検討されていることをそこで読ませていただきました。

やはり各委員さんから出たように、本当に各お立場でできることを少しずつ実現をしていくということが、とてもいいことなのではないかなというふうに、私自身は力はありませんけれども感じているところです。

「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」というのは、例えば「いつでも」については、スポーツができるとか、運動に親しむとか、レクリエーションに関わるといった時間は人それぞれ違うんだと、それは先ほど出たように、子どもだったり、家庭であったり、職場であったり、スポーツを仕事にしている方、それぞれ違うわけですから、時間もそれぞれにいろんなことが提案できると思います。

「どこでも」つまり場所も、先ほど言ったように限られているけども、それも見直せば「ここでも出来るんじゃないの」とか、「そういう調整する組織を新たに作って、そこでやっていただいたらできるんじゃないか」とか、そういう仕組みを変えていかないと、今使えていないものもうまく調整ができないとすれば、それは例えば学校だったら学校ではそういうことはできませんよと言われてしまうとそこで止まってしまいますけれども、学校の使い方を、その地域の仲間で割り振るような仕組みを作っていったら、学校に関わるのではなくて、それを利用する方たちがそういうことを計画して、調整しあって使い勝手を良くしていく、そんな形で、施設は市民のものでありますから、そういう考え方で工夫することも可能かな、とも思いま

す。

「だれでも」というのは、スポーツをやっている人も、あるいは身体に障がいを抱えている方も、いろんな立場の人が一緒になってやれる、そういうスポーツに変えていこうというのがこの審議会でも出ていたかと思うんですよね。

そういう面で最後の「いつまでも」というのは、やはり小さい頃から、歳をとっても、それぞれの立場で種目や内容やいろいろな関わりがお互いにできたらいいと思います。家庭や、ご近所や、あるいは先ほど言ったように会社だとか、いろいろな人たちがそこで小さな芽をポッポッと少しずつ出していくことが大事で。コロナ下でもありますし、一気にスポーツ人口がぎゅうっと伸びることはないと思いますので、本当にひとり2人が増えていければ、次には4人になるし、4人が8人になっていく。よく言われている「3つの『あ』」とかありますけれど、「慌てず、そして焦らず、最後は諦めず」という、そういう言葉をよく先輩なんかに教わりましたけれども、そういう形で、地道に、地道にやりながら、やはり市民の皆さんがスポーツというのに関わっていただけることを、みんなが知恵を出さないと。今岸副会長さんがおっしゃったように、コロナの中でやるものは知恵を出さないと、日本では現状としては急激に元には戻ることもないと思いますし、そんなことが私自身もここで学ばさせていただいたし、そう感じているところです。

長々お話しして申し訳ございませんでしたけれども、特にあと皆さんのほうからなければ、本日の審議会につきましては、時間の関係もございまして一応質疑・意見交換のほうを終了したいと思います、よろしいでしょうか。

迫田委員

審議会の委員の役割、どういう関わりをすればいいか、答えだけを教えてください。

事務局（北川）

迫田委員さんのご質問についてでございますが、本審議会に関しましては、主たる目的ということになってしまいますが、主な目的というところでは、こういった場で、スポーツに実際に関わっている方、それから専門家の方、一般市民の方というところで、現状に基づくご意見・お話をこの場で展開していただいて、それを踏まえてスポーツの環境とか、実際どういうふうに進めていったらより良くなるか、

とかということを考えさせていただく場というところで考えておまして、ここに参加されている皆様が一人ひとり役割をこの委員会で帰ったらこうしてくださいというようなことを、一つひとつ定めているということではないわけなんです。ただ今日もたくさんの委員さんから貴重なお話、それからすごく熱量のあるお話をたくさんいただきまして、非常に素晴らしいなと思うところがたくさんありました。そのように、ご自身が地域ですとか、ご自身のスポーツ活動の場に帰られたときに、ここでいろいろな立場の方が、ひとつのカテゴリーではない、いろいろな立場の方がお集まりいただいてご発言いただいています。先ほどの意見交換も本当に貴重な場だったと思うんですけど、そういった中で、違う角度からのご意見が非常に参考になる部分もあると思います。そういったところを踏まえて、ご自身が関わられてるスポーツ活動の中で、ここで議論された望ましい状態とはどういうことなのかということ、それに近づくような活動をしていただけると、本当にありがたいかなというふうに思っております。これは委員さんが必ずしなければいけないとか、そういう義務的なこととか一つひとつ定めているとかそういったことではございません。ただそういったことで、ここでの議論が一番ご理解いただいている委員さん自身の活動というのが、とても現場でもスポーツの環境を高めるのにとっても非常に素晴らしいものになると思いますので、そういったご協力をいただくと市としても大変ありがたいというふうに考えてございます。今後ともよろしく願いたします。

迫田委員

それともうひとつ。毎年結果が出て報告されます。その報告された後、じゃあ行政が何をやっていくか。それで、我々は答申を出して何を行っていけばいいのか、その辺の考え方を。

事務局（北川）

そこにつきましては、審議会そのものとしては今回計画を策定いたしまして、これを今度は実施するフェーズに入ってくるわけなんですけれども、この実施してそれを1年とかそういう単位でチェックしていくということに関して、特にその実施した結果をご報告させていただいて、それに対してそこから見えること、課題、その課題に対する対応、そういったことをこの審議会の場でご議論いただいて、そ

れは私どもでそれを持ち帰りまして、今後新たに見えた課題ですとか、その目標を達成するために今何が足りないかとか、この会議でいただいたご意見を踏まえて次の対応を考えていくということになります。もちろんその次の対応に関して実施計画ということで、翌年予算が必要なものがあつたりしますので、そういったことも含めてご報告させていただいて、そうやっていわゆるPDCAの螺旋というものをしっかり作っていききたいなというふうに考えております。

迫田委員 予算を含めて方法を考えてくれるということですね。

事務局（北川） はい。

迫田委員 はい、わかりました。

議長（瀧澤会長） 迫田委員さんよろしいでしょうか。事務局の方からご説明をいただきありがとうございました。本日予定しました議事については以上で終了したいと思っております。本日もご協力いただきありがとうございました。以上で議長の任を解かせていただきます。

司会（鈴木課長） ありがとうございます。

それではその他ということで事務局から2点ほど連絡事項がございます。

事務局（北川） それでは事務連絡を含めご説明いたします。

まず、今後のスケジュールについてでございますが、これは第2期スポーツ推進計画の策定に関するスケジュールということでございますが、本日改めまして答申いただきましてありがとうございました。こちらの第2期久喜市スポーツ推進計画については、今後2月下旬の教育委員会の定例会において議決をいただいた後、3月中旬に正式決定し公表させていただくという流れになっておりますので、よろしく願いいたします。

また次回の審議会ですが、大変申し訳ございませんが今年度は今回で予定としては終了ということになりまして、次は令和4年度になってからということになりますが、令和4年度第1回として5月もしくは6月頃開催を予定してございます。また詳しい日程が確定しましたらご通知いたします。

事務局（鈴木課長） あと、私のほうから1点、A4の紙で1枚追加で配布させていただきました。令

和4年4月1日付の組織機構改革案というものでございます。こちらの資料は、昨年末に市から市議会あてに配布された資料の抜粋でございます。今年の4月1日付の機構改革において、スポーツ振興課は、教育委員会部局であります教育部から、市長部局であります健康・こども未来部に移管されることが予定されております。

また課の移管に合わせて、現在建設部の公園緑地課で行っている体育施設の運営・維持管理業務がスポーツ振興課に移管されるということで、事務の移管も合わせて行われるということが予定されております。

現在スポーツ振興課で行っている業務、こちらのスポーツ審議会の事務局等々については変更がございませんで、引き続きスポーツ振興課のほうを担当するという形で予定されております。

執務室の配置場所でございますけれども、現在の鷲宮総合支所2階から、久喜市役所本庁舎の3階、現在情報推進課というところが入っているんですけれども、その場所に移りまして令和4年の5月9日から新たな場所で業務が開始となる予定でございます。

こちらの案につきましては、来る市議会2月定例会に関係条例案が提出される予定となっておりますので、そちらの可決後に正式に決定されるものでございます。以上でございます。

その他は以上でございまして、ここで最後に皆様にお知らせがございまして。瀧澤会長でございますけれども、一身上のご希望によりまして今年度いっぱいを持ちましてご退任されることになりました。瀧澤会長におかれましては、平成27年度の本審議会立ち上げ以降、4期6年半に渡りまして本審議会の会長としてご尽力いただき、本市のスポーツ振興に多大なるご協力をいただいたところでございます。改めてお礼を申し上げます。

一同 ありがとうございます。

司会（鈴木課長） 何か一言ご挨拶をいただければと思うんですけれども。

瀧澤会長 事務局の方からご案内いただきましたが、本当に私事で退任をということを事務局のほうにお願いをさせていただき、令和3年度をもってということでこの責務を

解かせていただきたいという願いをさせていただきました。本当にこの4期に渡っていろいろな各委員さんから本当にご尽力いただき、また貴重なお考えとか「あ、そういう見方もあるんだな」とか、現実にそういうことで取り組んでいらっしゃるという皆さんのご努力の様子、そして事務局の方々のサポートをいただいて、今日まで何とかこの会に参加させていただいて進めていただいたことに、改めて感謝とお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

私自身としては本当に今日答申を出させていただいて、ちょっと肩の荷が下りたかなというところでございますが、本当に久喜市民の皆さんが、先ほどのスローガンではありませんが、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」ということと、またこのスポーツの関わりにはいろんな関わり方があるなというところで、この審議会を立ち上げる時も私はだいぶ願いをさせていただいた部分もあります。

「する」というのが理想的ですけれども、「みる」も、「ささえる」も、今度の「つくる」とかも、いろいろそういった関わり方のほうも、そこを通してまさにスポーツと関わる楽しさと、久喜市ですから「喜び」、これを感じていただいて、そしてまさに久喜市民の皆さんが健康で、そして豊かな生活・人生を進んでいただければ、この審議会の意義があるかな、というふうに学ばせていただきました。本当に長いことお世話になりました、ありがとうございました。

一同 [拍手]

司会（鈴木課長） ありがとうございました。それでは閉会とさせていただきます。閉会の挨拶を岸副会長からお願いいたします。

岸副会長) 会長が突然ご退任ということでびっくりいたしました。長い間ありがとうございました。今後ともよろしくどうぞお願い申し上げます。

去年の暮れに、今課長のほうから報告があったんですけども、重大ビッグニュースっていうからびっくりしたんです、ニュースが入ってきて。11月定例会の最終日の終わった後の全員協議会で、このスポーツ振興課が首長部局に移るとというのが発表になったということで、私長いことご一緒させていただいて、その間体育課とか市民スポーツ課とか、それから課がなくなってしまって生涯学習課の中のスポーツ係とか、

名称がいろいろあったんですが一貫して教育委員会にあったんで、本当に首長部局に移ったというのはびっくりしています。ただ、これもスポーツ都市宣言との関わりの中で、特に市長肝入りのマラソン大会なんかもあるんで、市長部局においてやっぺいこうということなんだろうと思って、それ自身は賛成でも反対でもないんですが、ひとつだけ体育施設を教育委員会にあったときは公園緑地課だったんですけど、今度はスポーツ振興課が見るということで、それは非常にいいことで事務的なものがすっきりいくんじゃないかなんて思っています。私たちはこの活動で今までどおりこの課で見てくれるわけで、より一層単にスポーツという意味じゃなくて、人間が生きていく上で喜びに満ちた肉体活動としてのスポーツ活動を、首長部局全体の中で進行していくということが更にできるんだろうと思ひまして、今日この会議の中でいただいた、実効性ある推進計画の実現ということで、今後とも皆様方のご協力をいただければと思います。会長には改めて感謝と御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

一同 〔拍手〕

司会（鈴木課長）ありがとうございました。以上を持ちまして令和3年度の第5回久喜市スポーツ推進審議会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 4 年 2 月 14 日

会 長 龍 澤 重 博

